

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年5月15日提出
【計算期間】	第8期中(自 平成26年8月21日至 平成27年2月20日)
【ファンド名】	キャピタル世界株式ファンド
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 トーマス・クワントリル
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【電話番号】	03(6366)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

キャピタル世界株式ファンド

平成27年 3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,717,596,802	100.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,211,035	0.14
合計(純資産総額)		3,712,385,767	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考)キャピタル世界株式マザーファンド

平成27年 3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルク	3,639,440,149	97.89
	日本	59,223,840	1.59
	小計	3,698,663,989	99.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		19,000,000	0.51
合計(純資産総額)		3,717,663,989	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考)キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン グローバル・エクイティ・ファンド(クラスC)

平成27年3月31日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
	米国	1,554,124,991	42.47
	日本	356,010,986	9.73
	中国	180,619,038	4.94
	英国	153,988,483	4.21
	スイス	145,012,527	3.96
	ドイツ	144,884,251	3.96
	オランダ	143,850,547	3.93
	香港	114,331,165	3.12
	インド	82,012,206	2.24
	カナダ	78,828,406	2.15
	韓国	72,446,445	1.98
	デンマーク	67,972,915	1.86
	台湾	62,540,430	1.71
	スウェーデン	57,091,626	1.56

株式			
	ロシア	53,443,286	1.46
	フランス	52,918,577	1.45
	ブラジル	49,888,950	1.36
	メキシコ	40,252,208	1.10
	フィンランド	35,881,042	0.98
	南アフリカ	20,967,930	0.57
	シンガポール	20,933,939	0.57
	チリ	14,033,349	0.38
	アルゼンチン	11,460,136	0.31
	オーストラリア	7,727,486	0.21
	ポルトガル	7,724,043	0.21
	タイ	7,226,508	0.20
	ノルウェー	3,115,162	0.09
	ギリシャ	3,104,451	0.08
	銀行預金、その他資産(負債控除後)	117,275,897	3.20
	純資産総額	3,659,666,980	100.00

(注) 投資比率は、キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン グローバル・エクイティ・ファンド(クラスC)の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

平成27年1月22日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
特殊債券	日本	2,707,384,000	23.29
社債券	日本	8,604,948,000	74.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		311,576,646	2.68
合計(純資産総額)		11,623,908,646	100.00

(注) 投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注) 当該情報は委託会社が入手可能な直近決算日(平成27年1月22日)現在の情報です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル世界株式ファンド

期	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成20年 8月20日)	23,758,287,783	23,758,287,783	0.7395	0.7395
第2期 (平成21年 8月20日)	10,495,935,065	10,495,935,065	0.5341	0.5341

第3期	(平成22年 8月20日)	6,641,042,118	6,641,042,118	0.5175	0.5175
第4期	(平成23年 8月22日)	3,849,254,432	3,849,254,432	0.4582	0.4582
第5期	(平成24年 8月20日)	3,366,839,065	3,366,839,065	0.5401	0.5401
第6期	(平成25年 8月20日)	3,826,031,802	3,826,031,802	0.7766	0.7766
第7期	(平成26年 8月20日)	3,845,855,475	3,845,855,475	0.9228	0.9228
	平成26年 3月末日	3,828,188,565		0.8823	
	4月末日	3,769,137,065		0.8774	
	5月末日	3,808,339,469		0.8956	
	6月末日	3,853,154,254		0.9101	
	7月末日	3,879,014,924		0.9220	
	8月末日	3,784,328,260		0.9320	
	9月末日	3,783,209,362		0.9559	
	10月末日	3,703,657,282		0.9450	
	11月末日	3,897,321,822		1.0506	
	12月末日	3,861,124,723		1.0553	
	平成27年 1月末日	3,694,982,233		1.0261	
	2月末日	3,801,755,877		1.0908	
	3月末日	3,712,385,767		1.1013	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル世界株式ファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	平成19年10月29日～平成20年 8月20日	0
第2期	平成20年 8月21日～平成21年 8月20日	0
第3期	平成21年 8月21日～平成22年 8月20日	0
第4期	平成22年 8月21日～平成23年 8月22日	0
第5期	平成23年 8月23日～平成24年 8月20日	0
第6期	平成24年 8月21日～平成25年 8月20日	0
第7期	平成25年 8月21日～平成26年 8月20日	0

【収益率の推移】

キャピタル世界株式ファンド

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成19年10月29日～平成20年 8月20日	26.1
第2期	平成20年 8月21日～平成21年 8月20日	27.8
第3期	平成21年 8月21日～平成22年 8月20日	3.1

第4期	平成22年 8月21日～平成23年 8月22日	11.5
第5期	平成23年 8月23日～平成24年 8月20日	17.9
第6期	平成24年 8月21日～平成25年 8月20日	43.8
第7期	平成25年 8月21日～平成26年 8月20日	18.8
第8中間計算期間末	平成26年 8月21日～平成27年 2月20日	16.6

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額(分配付の額)から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

2【設定及び解約の実績】

キャピタル世界株式ファンド

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	平成19年10月29日～平成20年8月20日	38,825,962,106	6,698,513,113	32,127,448,993
第2期	平成20年8月21日～平成21年8月20日	383,038,505	12,859,408,775	19,651,078,723
第3期	平成21年8月21日～平成22年8月20日	524,784,060	7,343,666,006	12,832,196,777
第4期	平成22年8月21日～平成23年8月22日	193,655,044	4,625,339,716	8,400,512,105
第5期	平成23年8月23日～平成24年8月20日	206,312,743	2,373,471,350	6,233,353,498
第6期	平成24年8月21日～平成25年8月20日	187,092,011	1,493,644,670	4,926,800,839
第7期	平成25年8月21日～平成26年8月20日	140,441,793	899,510,493	4,167,732,139
第8中間計算期間末	平成26年8月21日～平成27年2月20日	61,270,772	692,623,328	3,536,379,583

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(平成26年8月21日から平成27年2月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【キャピタル世界株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成26年 8月20日現在	第8期中間計算期間 平成27年 2月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,794,290	65,160,189
親投資信託受益証券	3,836,219,673	3,793,566,233
未収利息	28	17
流動資産合計	3,889,013,991	3,858,726,439
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,260,327	22,635,030
未払受託者報酬	814,202	821,167
未払委託者報酬	30,532,336	30,793,597
その他未払費用	551,651	615,754
流動負債合計	43,158,516	54,865,548
純資産の部		
元本等		
元本	4,167,732,139	3,536,379,583
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	321,876,664	267,481,308
元本等合計	3,845,855,475	3,803,860,891
純資産合計	3,845,855,475	3,803,860,891
負債純資産合計	3,889,013,991	3,858,726,439

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 平成25年 8月21日 至 平成26年 2月20日	第8期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
営業収益		
受取利息	2,366	1,340
有価証券売買等損益	546,139,142	618,346,560
営業収益合計	546,141,508	618,347,900
営業費用		
受託者報酬	832,058	821,167
委託者報酬	31,202,298	30,793,597
その他費用	576,380	615,754
営業費用合計	32,610,736	32,230,518
営業利益又は営業損失（ ）	513,530,772	586,117,382
経常利益又は経常損失（ ）	513,530,772	586,117,382
中間純利益又は中間純損失（ ）	513,530,772	586,117,382
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	48,378,838	49,263,935
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,100,769,037	321,876,664
剰余金増加額又は欠損金減少額	145,076,390	53,298,176
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	145,076,390	53,298,176
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,581,752	793,651
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,581,752	793,651
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	503,122,465	267,481,308

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

第7期 平成26年 8月20日現在	第8期中間計算期間 平成27年 2月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 4,167,732,139口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 3,536,379,583口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 321,876,664円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 - 円
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9228円 (1万口当たり純資産額) (9,228円)	3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0756円 (1万口当たり純資産額) (10,756円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 自 平成25年 8月21日 至 平成26年 8月20日	第8期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-----------------------	--	----

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第7期 自 平成25年 8月21日 至 平成26年 8月20日	第8期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
期首元本額	4,926,800,839円	4,167,732,139円
期中追加設定元本額	140,441,793円	61,270,772円
期中一部解約元本額	899,510,493円	692,623,328円

（参考）

キャピタル世界株式マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル世界株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

平成27年 2月20日現在

資産の部	
流動資産	
投資信託受益証券	3,770,420,977

平成27年 2月20日現在	
未収入金	23,000,000
流動資産合計	3,793,420,977
資産合計	3,793,420,977
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	3,123,562,152
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	669,858,825
元本等合計	3,793,420,977
純資産合計	3,793,420,977
負債純資産合計	3,793,420,977

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成27年 2月20日現在	
1. 計算日における受益権の総数		3,123,562,152口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.2145円
	(1万口当たり純資産額)	(12,145円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

項目	自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	平成27年 2月20日現在
同計算期間の期首元本額	3,711,871,963円
同計算期間の追加設定元本額	- 円
同計算期間の一部解約元本額	588,309,811円
計算日の元本額	3,123,562,152円
元本額の内訳	
キャピタル世界株式ファンド	3,123,562,152円

キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン グローバル・エクイティ・ファンド（クラスC）

「キャピタル世界株式マザーファンド」は、円建ての「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン グローバル・エクイティ・ファンド（クラスC）」（ルクセンブルグ籍円建外国投資信託受益証券）を主な投資対象としております。なお、「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン グローバル・エクイティ・ファンド（クラスC）」の計算日現在の入手しうる直近の監査済財務諸表に基づく（2013年12月31日現在）投資状況は、平成26年11月13日提出の有価証券報告書に記載されております。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル世界株式マザーファンド」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入る有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJ投信株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものでありますが、これらは監査の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJ投信株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（平成19年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は平成26年7月23日から平成27年1月22日まで

となっております。ただし、同マザーファンド(「日本短期債券マザーファンド」)は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況

(有価証券明細表)

(平成27年1月22日現在)

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額	
						単価(円)	金額(円)
日本	第12回韓国輸出入銀行(2014)	0.4	2016/3/14	特殊債券	400,000	100.148	400,592,000
日本	第12回韓国輸出入銀行(2014)	0.4	2016/3/14	特殊債券	100,000	100.148	100,148,000
日本	い第744号商工債券	0.35	2017/5/26	特殊債券	100,000	100.434	100,434,000
日本	い第746号商工債券	0.3	2017/7/27	特殊債券	100,000	100.342	100,342,000
日本	い第741号農林債券	0.5	2017/2/27	特殊債券	200,000	100.659	201,318,000
日本	い第749号農林債券	0.3	2017/10/27	特殊債券	200,000	100.288	200,576,000
日本	い第750号農林債券	0.3	2017/11/27	特殊債券	100,000	100.297	100,297,000
日本	第248回信金中金債	0.55	2015/7/27	特殊債券	100,000	100.214	100,214,000
日本	第270回信金中金債	0.35	2017/5/26	特殊債券	100,000	100.457	100,457,000
日本	第271回信金中金債	0.35	2017/6/27	特殊債券	100,000	100.472	100,472,000
日本	第272回信金中金債	0.3	2017/7/27	特殊債券	100,000	100.367	100,367,000
日本	第273回信金中金債	0.3	2017/8/25	特殊債券	100,000	100.383	100,383,000
日本	第168号商工債券(3年)	0.2	2017/1/27	特殊債券	300,000	100.091	300,273,000
日本	第13回日本政策投資銀行債券(財投機関債)	0.711	2016/6/20	特殊債券	100,000	100.838	100,838,000
日本	第5回阪神高速道路	0.381	2015/9/24	特殊債券	100,000	100.176	100,176,000
日本	第72回都市再生債券(財投機関債)	0.176	2016/3/18	特殊債券	100,000	100.071	100,071,000
日本	第36回福祉医療機構債券(財投機関債)	0.167	2016/12/20	特殊債券	100,000	100.1	100,100,000
日本	第33回日本学生支援債券(財投機関債)	0.187	2016/11/18	特殊債券	100,000	100.132	100,132,000
日本	第37回日本学生支援債券(財投機関債)	0.105	2016/11/18	特殊債券	100,000	99.983	99,983,000
日本	第50回中日本高速道路	0.232	2016/11/8	特殊債券	100,000	100.211	100,211,000
日本	第3回新韓銀行	0.83	2015/7/29	社債券	200,000	100.169	200,338,000
日本	第44回韓国産業銀行円貨債券(2014)	0.43	2016/1/29	社債券	300,000	100.17	300,510,000
日本	第44回韓国産業銀行円貨債券(2014)	0.43	2016/1/29	社債券	100,000	100.17	100,170,000
日本	第12回ポスコ円貨社債(2013)	0.93	2016/12/9	社債券	100,000	100.347	100,347,000
日本	第23回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション円貨社債(2013)	0.45	2016/9/20	社債券	300,000	100.486	301,458,000

日本	第10回JPモルガン・ チェース・アンド・ カンパニー円貨社債 (2013)	0.462	2016/6/13	社債券	500,000	100.282	501,410,000
日本	第9回ザ・ゴールドマン・ サックス・グループ・ インク円貨社債(2006)	2.11	2016/12/28	社債券	100,000	103.534	103,534,000
日本	第10回現代キャピタル・ サービスズ・インク円貨 社債(2013)	0.75	2015/10/16	社債券	100,000	100.288	100,288,000
日本	第2回ビー・エヌ・ ピー・パリバ円貨社債 (2010)	1.04	2015/9/17	社債券	100,000	100.524	100,524,000
日本	第4回ビー・エヌ・ ピー・パリバ円貨社債 (2013)	0.53	2016/9/13	社債券	100,000	100.379	100,379,000
日本	第4回ナショナル・ オーストラリア銀行 円貨社債(2010)	1.16	2015/7/29	社債券	100,000	100.506	100,506,000
日本	第5回オーストラリア・ コモンウェルス銀行円貨 社債(2011)	0.89	2016/6/10	社債券	300,000	100.983	302,949,000
日本	第7回オーストラリア・ コモンウェルス銀行円貨 社債(2013)	0.315	2016/11/18	社債券	100,000	100.215	100,215,000
日本	第5回ウエストパック・ バンキング・コーポレー ション円貨社債(2010)	1.23	2015/1/27	社債券	100,000	99.989	99,989,000
日本	第8回オーストラリア・ ニュージーランド銀行 円貨社債(2012)	1.09	2016/2/16	社債券	200,000	100.968	201,936,000
日本	第17回ラボバンク・ ネダーランド円貨社債 (2012)	0.563	2015/11/2	社債券	200,000	100.279	200,558,000
日本	第22回ラボバンク・ ネダーランド円貨社債 (2013)	0.377	2016/12/19	社債券	300,000	100.264	300,792,000
日本	第406回中部電力	3.75	2015/6/25	社債券	200,000	101.52	203,040,000
日本	第473回中部電力	1.55	2015/12/25	社債券	300,000	101.272	303,816,000
日本	第446回関西電力	1.78	2016/3/18	社債券	100,000	101.739	101,739,000
日本	第382回東北電力	3.125	2017/4/25	社債券	300,000	106.503	319,509,000
日本	第419回九州電力	0.65	2016/2/25	社債券	100,000	100.481	100,481,000
日本	第425回九州電力	0.281	2017/2/24	社債券	100,000	100.116	100,116,000
日本	第7回新関西国際空港	0.217	2016/12/20	社債券	100,000	100.177	100,177,000
日本	第10回新関西国際空 港	0.161	2017/9/20	社債券	100,000	100.082	100,082,000

日本	第7回セブン & アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.258	2016/6/20	社債券	200,000	100.254	200,508,000
日本	第6回ブリヂストン(社債間限定同順位特約付)	0.247	2016/4/22	社債券	100,000	100.2	100,200,000
日本	第13回住友大阪セメント(社債間限定同順位特約付)	0.6	2016/9/5	社債券	100,000	100.648	100,648,000
日本	第13回トヨタ自動車(社債間限定同等特約付)	0.289	2016/6/20	社債券	100,000	100.217	100,217,000
日本	第9回りそなホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.644	2016/9/20	社債券	100,000	100.787	100,787,000
日本	第20回みずほコーポレート銀行(特定社債間限定同順位特約付)	0.71	2015/4/20	社債券	100,000	100.144	100,144,000
日本	第8回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	1.64	2015/7/22	社債券	100,000	100.716	100,716,000
日本	第11回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	2.28	2016/10/31	社債券	200,000	103.649	207,298,000
日本	第12回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	2.16	2017/7/28	社債券	100,000	104.854	104,854,000
日本	第132回三菱東京UFJ銀行(特定社債間限定同順位特約付)	0.46	2017/1/24	社債券	100,000	100.611	100,611,000
日本	第1回三菱UFJ信託銀行(特定社債間限定同順位特約付)	0.345	2017/6/7	社債券	300,000	100.499	301,497,000
日本	第5回三井住友信託銀行(劣後特約付)	2.25	2016/4/27	社債券	100,000	102.543	102,543,000
日本	第10回三井住友銀行(劣後特約付)	2.11	2017/2/16	社債券	500,000	103.965	519,825,000
日本	第6回みずほ銀行(劣後特約付)	2.25	2016/11/4	社債券	400,000	103.562	414,248,000
日本	第27回日産フィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.146	2017/6/20	社債券	100,000	100.136	100,136,000
日本	第52回トヨタファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.263	2016/6/20	社債券	100,000	100.222	100,222,000
日本	第59回トヨタファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.157	2017/6/20	社債券	100,000	100.148	100,148,000
日本	第62回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	1.07	2016/3/4	社債券	100,000	100.819	100,819,000

日本	第133回オリックス (社債間限定同順位特約付)	2.54	2015/4/8	社債券	100,000	100.51	100,510,000
日本	第149回オリックス (社債間限定同順位特約付)	1.11	2015/4/28	社債券	100,000	100.249	100,249,000
日本	第13回三菱UFJリース (社債間限定同順位特約付)	0.796	2016/4/22	社債券	200,000	100.846	201,692,000
日本	第22回三菱UFJリース (社債間限定同順位特約付)	0.235	2016/2/26	社債券	100,000	100.119	100,119,000
日本	第25回三菱UFJリース (社債間限定同順位特約付)	0.313	2017/11/21	社債券	100,000	100.492	100,492,000
日本	第22回野村ホールディングス	0.937	2015/6/24	社債券	100,000	100.316	100,316,000
日本	第38回野村ホールディングス	0.605	2016/2/26	社債券	200,000	100.447	200,894,000
日本	第8回ダイビル(特定社債間限定同順位特約付)	1.59	2015/3/11	社債券	200,000	100.196	200,392,000
合 計					11,200,000		11,312,332,000

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

平成27年3月末現在	45,000万円
会社が発行可能な株式総数	75,000株
発行済株式総数	56,400株

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。委託会社の運用する証券投資信託は平成27年3月末現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種 類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	10	116,359
合 計	10	116,359

（3）【その他】

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

事業譲渡および事業譲受

平成20年7月に、キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業を譲受けしました。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。また、訴訟はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成26年7月1日 至平成26年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

科目	注記 番号	前事業年度 (平成25年6月30日現在)		当事業年度 (平成26年6月30日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
・流動資産					
1.現金・預金			725,452		627,725
2.前払費用			36,456		54,705
3.未収入金			108,814		92,267
4.未収委託者報酬			121,036		338,835
5.未収運用受託報酬			211,526		440,355
6.繰延税金資産			-		229,033
7.立替金			11,594		6,931
流動資産計			1,214,881		1,789,854
・固定資産					
1.有形固定資産			-		1,142
器具備品	*1	-		1,142	
2.無形固定資産			-		636
ソフトウェア				636	
3.投資その他の資産			1,353,183		1,439,486
(1)投資有価証券		1,059,582		1,115,009	
(2)保険積立金		16,043		8,887	

(3)長期差入保証金		277,557		277,630	
(4)繰延税金資産		-		37,959	
固定資産計			1,353,183		1,441,265
資産合計			2,568,065		3,231,119
(負債の部)					
.流動負債					
1.預り金			31,043		26,392
2.未払金			242,172		347,277
(1)未払手数料	133,807			272,625	
(2)その他未払金	108,364			74,651	
3.未払費用			91,167		47,525
4.未払法人税等			1,188		8,307
5.未払消費税等			1,067		44,823
6.未払賞与			2,987		4,052
7.賞与引当金			190,011		196,494
8.役員賞与引当金			6,435		7,939
流動負債計			566,073		682,812
.固定負債					
1.退職給付引当金			1,230,124		1,282,896
2.資産除去債務			266,026		232,674
固定負債計			1,496,151		1,515,571
負債合計			2,062,225		2,198,383
(純資産の部)					
.株主資本					
1.資本金			450,000		450,000
2.資本剰余金			1,383,209		1,055,839
資本準備金	1,383,209			1,055,839	
3.利益剰余金			1,327,369		473,103
その他利益剰余金	1,327,369			473,103	
繰越利益剰余金	1,327,369			473,103	
株主資本計			505,839		1,032,736
純資産合計			505,839		1,032,736
負債・純資産合計			2,568,065		3,231,119

(2)【損益計算書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)		当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
.営業収益					
1.委託者報酬			346,191		983,647
2.運用受託報酬			893,766		1,427,378
3.その他営業収益			1,505,621		1,536,836
営業収益計	*1		2,745,580		3,947,862
.営業費用					
1.支払手数料			672,023		1,125,574
2.広告宣伝費			3,905		18,559

3.調査費			178,052		194,327
4.営業雑経費			67,663		56,219
(1)通信費		57,395		47,169	
(2)印刷費		3,284		4,022	
(3)協会費		6,983		5,027	
営業費用計			921,645		1,394,680
.一般管理費					
1.給料			1,776,526		1,914,451
(1)役員報酬		57,861		68,005	
(2)給料・手当		1,093,844		1,013,377	
(3)賞与		429,373		628,634	
(4)賞与引当金繰入額		189,011		196,494	
(5)役員賞与引当金繰入額		6,435		7,939	
2.交際費			5,164		13,774
3.寄付金			8,299		11,412
4.旅費交通費			73,310		80,289
5.租税公課			15,273		14,954
6.不動産賃借料			290,226		301,369
7.退職給付費用			233,532		155,506
8.固定資産減価償却費			331		344
9.器具備品賃借料			2,857		3,616
10.消耗品費			18,612		17,648
11.業務委託費			462,085		549,976
12.事務委託費			79,692		47,584
13.採用費			-		15,456
14.福利厚生費			190,855		178,777
15.諸経費			9,086		8,744
一般管理費計			3,165,856		3,313,908
営業損失			1,341,921		760,726
.営業外収益					
1.有価証券利息			921		830
2.受取利息			192		198
3.受取賃貸料			25,148		29,212
4.為替差益			-		1,940
5.雑収入			1,125		678
営業外収益計			27,388		32,861
.営業外費用					
1.株式交付費			3,500		3,500
2.為替差損			307		-
3.雑損失			5,228		4,930
営業外費用計			9,036		8,430
経常損失			1,323,569		736,296
税引前当期純損失			1,323,569		736,296
法人税、住民税及び事業税			3,800		3,800
法人税等調整額			-		266,992
当期純損失			1,327,369		473,103

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,665,000	4,587,500	4,587,500	8,419,290	8,419,290	833,209	833,209
当期変動額							
新株の発行	500,000	500,000	500,000			1,000,000	1,000,000
資本金から利益剰余金への振替	4,715,000			4,715,000	4,715,000	-	-
資本準備金から利益剰余金への振替		3,704,290	3,704,290	3,704,290	3,704,290	-	-
当期純損失（ ）				1,327,369	1,327,369	1,327,369	1,327,369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,215,000	3,204,290	3,204,290	7,091,921	7,091,921	327,369	327,369
当期末残高	450,000	1,383,209	1,383,209	1,327,369	1,327,369	505,839	505,839

当事業年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	450,000	1,383,209	1,383,209	1,327,369	1,327,369	505,839	505,839
当期変動額							
新株の発行	500,000	500,000	500,000			1,000,000	1,000,000
資本金から利益剰余金への振替	500,000			500,000	500,000	-	-
資本準備金から利益剰余金への振替		827,369	827,369	827,369	827,369	-	-
当期純損失（ ）				473,103	473,103	473,103	473,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	327,369	327,369	854,266	854,266	526,897	526,897
当期末残高	450,000	1,055,839	1,055,839	473,103	473,103	1,032,736	1,032,736

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具備品4～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時の費用として処理しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年6月30日現在)	当事業年度 (平成26年6月30日現在)
*1. -	*1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 45千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
-----------------------------------	-----------------------------------

<p>*1. その他営業収益のうち、主なものは、当社の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの子会社である当社以外の投資運用会社の投資一任契約に係る市場調査等の収益1,204,994千円であります。</p>	<p>*1. その他営業収益のうち、主なものは、当社の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの子会社である当社以外の投資運用会社の投資一任契約に係る市場調査等の収益1,347,694千円であります。</p>
---	---

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)					当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)	株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	46,400	5,000	-	51,400	普通株式	51,400	5,000	-	56,400
<p>(注) 普通株式の増加株式数5,000株は、平成25年4月10日付のキャピタル・グループ・インターナショナル・インクを割当先とする増資によるものであります。</p>					<p>(注) 普通株式の増加株式数5,000株は、平成25年12月20日付のキャピタル・グループ・インターナショナル・インクを割当先とする増資によるものであります。</p>				

[リース取引関係]

前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)				当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料			
1年以内		209,263	千円	1年以内		271,394	千円
1年超		174,386	千円	1年超		904,647	千円
合計		383,649	千円	合計		1,176,041	千円

[金融商品関係]

前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)		当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	
1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 資金計画に基づき、第三者割当増資（引受先は、親会社であるキャピタル・グループ・インターナショナル・インク）により資金を調達しております。その他金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用していません。		1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 資金計画に基づき、第三者割当増資（引受先は、親会社であるキャピタル・グループ・インターナショナル・インク）により資金を調達しております。その他金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用していません。	

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くがグループ会社（当社の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクとその子会社等）に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、従業員の退職金支払い用に積立しているフリーファイナンシャルファンドであり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社に委託している業務に関連して発生した債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

未払賞与は、従業員の賞与に対する短期債務であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

グループ会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、各グループ会社の資金計画は、親会社により管理されており、その信用リスクは軽微であります。また、グループ会社への債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、フリーファイナンシャルファンドが、預金と同様に実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないものであることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くがグループ会社（当社の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクとその子会社等）に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、従業員の退職金支払い用に積立しているフリーファイナンシャルファンドであり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社に委託している業務に関連して発生した債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

未払賞与は、従業員の賞与に係る短期債務であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

グループ会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、各グループ会社の資金計画は、親会社により管理されており、その信用リスクは軽微であります。また、グループ会社への債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、フリーファイナンシャルファンドが、預金と同様に実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないものであることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期 差入 保証 金	277,557	245,924	31,633

時価については、下記の考え方によっております。その結果、平成25年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)投資有価証券

退職金積立資産としての投資信託（フリーファイナンシャルファンド）であります。フリーファイナンシャルファンドは、預金同様に実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないものであることから、時価は帳簿価額と同額と考えております。

(3)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て一年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。なお、有価証券のうち満期のあるものはありません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

	貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期 差入 保証 金	277,630	258,636	18,994

時価については、下記の考え方によっております。その結果、平成26年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)投資有価証券

退職金積立資産としての投資信託（フリーファイナンシャルファンド）であります。フリーファイナンシャルファンドは、預金同様に実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないものであることから、時価は帳簿価額と同額と考えております。

(3)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て一年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。なお、有価証券のうち満期のあるものはありません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

[有価証券関係]

前事業年度 (平成25年6月30日現在)				当事業年度 (平成26年6月30日現在)			
1. その他有価証券(平成25年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				1. その他有価証券(平成26年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
その他有 価証券 (フリー ファイナ ンシャル ファン ド)	1,059,582	1,059,582	-	その他有 価証券 (フリー ファイナ ンシャル ファン ド)	1,115,009	1,115,009	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)				2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)			
種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損 の合計 額 (千円)	種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損 の合計 額 (千円)
その他有 価証券 (フリー ファイナ ンシャル ファン ド)	182,601	-	-	その他有 価証券 (フリー ファイナ ンシャル ファン ド)	96,163	-	-

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該 当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該 当事項はありません。

[退職給付関係]

前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
1. 採用している退職給付制度の概要	1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、拠出額を投資有価証券及び保険積立金で運用し、退職時に当該運用資産額のうち個人別に算定された額を一時金として支払うこととしております。当該制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（投資有価証券及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

2. 退職給付債務及びその内訳（平成25年6月30日現在）

退職給付債務	1,230,124	千円
退職給付引当金	1,230,124	千円

3. 退職給付費用の内訳（自平成24年7月1日至平成25年6月30日）

退職給付費用	233,532	千円
勤務費用の額	233,532	千円

当社は、退職金規定に基づき、拠出額を投資有価証券及び保険積立金で運用し、退職時に当該運用資産額のうち個人別に算定された額を一時金として支払うこととしております（非積立型退職一時金制度）。当該制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（投資有価証券及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,230,124	千円
退職給付費用	155,506	千円
退職給付の支払額	102,734	千円
退職給付引当金の期末残高	1,282,896	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付制度として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	155,506	千円
----------------	---------	----

[税効果会計関係]

前事業年度 (平成25年6月30日現在)	当事業年度 (平成26年6月30日現在)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	74,669	千円	
未払賞与	1,135	千円	
その他未払金	17,732	千円	
未払費用	24,495	千円	
評価性引当額	118,032	千円	
合計	-	千円	
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	376,661	千円	
繰越欠損金	2,967,007	千円	
資産除去債務	94,091	千円	
	賞与引当金	70,030	千円
	未払賞与	1,444	千円
	未払費用	4,306	千円
	繰越欠損金	153,252	千円
	合計	229,033	千円
	退職給付引当金	413,113	千円
	繰越欠損金	2,989,700	千円
	資産除去債務	82,641	千円

減損損失	178,020 千円	減損損失	129,205 千円
評価性引当額	3,615,782 千円	評価性引当額	3,576,701 千円
合計	- 千円	合計	37,959 千円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)
法定実効税率	38.0	法定実効税率	38.0
(調整)		(調整)	
評価性引当額	25.4	評価性引当額	21.7
永久に損金及び益金に算入されない項目	12.7	永久に損金及び益金に算入されない項目	6.4
その他	0.4	期限切れ繰越欠損金	14.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	住民税均等割	0.5
		その他	3.0
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7

[資産除去債務関係]

前事業年度 (平成25年6月30日現在)	当事業年度 (平成26年6月30日現在)		
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの		
1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物転貸借契約に伴う原状回復費であります。	1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物転貸借契約に伴う原状回復費であります。		
2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。		
3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減		
期首残高	261,848 千円	期首残高	266,026 千円
時の経過による調整額	4,177 千円	時の経過による調整額	3,791 千円
期末残高	266,026 千円	資産除去債務の履行による減少額	37,143 千円
		期末残高	232,674 千円

[セグメント情報等]

前事業年度 (平成25年6月30日現在)	当事業年度 (平成26年6月30日現在)
(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	1,280,100 千円
米国	1,212,313 千円
その他	253,166 千円
合計	2,745,580 千円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	831,209 千円
企業年金連合会	279,161 千円

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	2,212,031 千円
米国	1,247,210 千円
その他	488,619 千円
合計	3,947,862 千円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	863,584 千円

[関連当事者情報]

前事業年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	キャピタル・グループ・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 20	子会社の管理	(被所有) 直接100%	資金の調達	増資の割当	1,000,000	-	-

(注)

1. 増資の割当は、キャピタル・グループ・インターナショナル・インクを割当先とする増資であり、1株200千円であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
----	--------	-----	----------	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社の子会社	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,000	投資運用業	-	投資顧問契約の再委任及び調査業務の提供等	その他営業収益	831,209	未収入金	58,889
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・リンク	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 10	投資運用業	-	投資顧問契約の再委任及び調査業務の提供等	受取賃貸料	4,770	未収入金	376
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 2,200	ファンドマネジメント	-	投資信託に係る支払手数料	支払手数料	130,601	未払手数料	72,336
親会社の子会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・グローバル	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 10	サービスの提供	-	業務運営上に係るサービスの提供及び管理等	業務委託費	409,965	その他未払金	35,026
親会社の子会社	キャピタル・リサーチ・カンパニー（アメリカ）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 1,000	市場調査	-	業務運営上に係るサービスの提供等	受取賃貸料	3,551	未収入金	264
親会社の子会社	キャピタル・リサーチ・カンパニー（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 1,000	市場調査	-	管理及び事務業務の提供等	受取賃貸料	16,125	未収入金	(*1)61

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても国内課税取引(*1)を除き消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. その他営業収益は、役務内容及び関連コストを勘案し価格を決定しております。
3. 受取賃貸料については、合理的な基準に基づいて決定しております。
4. 業務委託費は、関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・リンク（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・リンク（非上場会社であります。）

当事業年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	キャピタル・グループ・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 20	子会社の管理	(被所有) 直接100%	資金の調達	増資の割当	1,000,000	-	-

(注)

1. 増資の割当は、キャピタル・グループ・インターナショナル・インクを割当先とする増資であり、1株200千円であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	キャピタル・ガーディア・トラス・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,000	投資運用業	-	投資顧問契約の再委任及び調査業務の提供等	その他営業収益	863,584	未収入金	51,676
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 10	投資運用業	-	投資顧問契約の再委任及び調査業務の提供等	受取賃貸料	3,867	未収入金	10,862
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 2,200	ファンドマネジメント	-	投資信託に係る支払手数料	支払手数料	323,364	未払手数料	78,340
親会社の子会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・グローバル	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 10	サービスの提供	-	業務運営上に係るサービスの提供及び管理等	業務委託費	478,289	その他未払金	44,600
親会社の子会社	キャピタル・リサーチ・カンパニー(東京)	東京都千代田区	(千米ドル) 1,000	市場調査	-	管理及び事務業務の提供等	受取賃貸料	22,205	未収入金	(*1)3,102

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても国内課税取引(*1)を除き消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. その他営業収益は、役務内容及び関連コストを勘案し価格を決定しております。
3. 受取賃貸料については、合理的な基準に基づいて決定しております。
4. 業務委託費は、関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2.親会社に関する注記

(1)親会社情報

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

[1株当たり情報]

前事業年度 （自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）		当事業年度 （自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）	
1株当たり純資産額	9,841.24 円	1株当たり純資産額	18,310.93 円
1株当たり当期純損失金額	27,931.10 円	1株当たり当期純損失金額	8,754.07 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純損失	1,327,369 千円	当期純損失	473,103 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純損失	1,327,369 千円	普通株式に係る当期純損失	473,103 千円
期中平均株式数	47,523 株	期中平均株式数	54,044 株

[重要な後発事象]

当事業年度 （自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

1. 親会社の異動について

(1) 当該異動の理由

当社はキャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CG社」という。）を最終の親会社とするキャピタル・グループに帰属しており、同グループは、従来、個人向け投資信託業務と企業及び年金基金向けの投資顧問業務を二大事業として、それぞれの2つの事業グループのもと、全世界的にビジネスを展開してまいりましたが、それぞれの事業グループの長所・知見をお互いに共有しキャピタル・グループ全体の事業の更なる発展及び効率化を図るため、これら2つの事業グループを統合しました。

このキャピタル・グループ全体の組織再編の一環として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）は、当社の全株式を直接所有する親会社であるキャピタル・グループ・インターナショナル・インクの全株式を平成26年7月1日付にて取得し、その結果、CRMC社も新たに当社の親会社に該当することとなりました。

(2) 当該異動の年月日

平成26年7月1日

2. 経営上の重要な契約の締結について

当社と、平成26年7月1日付で新たに当社の親会社となったCRMC社は、上記1の組織再編の目的を達成するため、同日付にて、投資運用業務に関連するサービス（以下「サービス」という。）の相互提供を目的とした契約（以下、「本契約」という。）を締結いたしました。

(1) 契約の相手方の名称 キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー

(2) 契約締結日 平成26年7月1日

(3) 本契約の内容

従来、当社とキャピタル・グループの各グループ会社（以下、「各グループ会社」という。）は、各々の個別契約に基づき、サービス提供の授受をそれぞれ行っておりましたが、本契約の締結により、当社が授受を行うサービスに関する契約の当事者を、一部の契約を除いて全てCRMC社に一本化しております。

そのため、従来、個別契約に基づき、当社顧客との投資運用契約に関連して当社が各グループ会社より提供を受けていたサービスについては、今後、一部のサービスを除いて、全てCRMC社が契約当事者として当社に提供するスキームとなり、同社に対してサービスフィーを支払うこととなります。

また、従来、個別契約に基づき、当社が各グループ会社へ提供していたサービスも含め、今後、当社が各グループ会社へ提供するサービスの契約当事者は全てCRMC社となるため、同社より当該サービスのフィーを受領することとなります。

(4) 本契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

今回のキャピタル・グループ全体の組織再編により、キャピタル・グループ全体の営業活動が全てCRMC社を中心にシナジーを発揮して展開されることとなり、当社が各グループ会社に対して提供するサービスも、従来と比較して、より広範囲に及ぶことが見込まれることなどから、今後、当社が受領するサービスフィー収入が大幅に増加し、翌期以降の損益は大きく改善され黒字化することが見込まれます。

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間

(平成26年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部) ・流動資産			

1.現金・預金			911,009
2.前払費用			54,059
3.未収入金			418,875
4.未収委託者報酬			308,221
5.未収運用受託報酬			685,721
6.繰延税金資産			452,455
7.立替金			8,562
流動資産計			2,838,905
.固定資産			
1.有形固定資産			9,324
器具備品	*1	9,324	
2.無形固定資産			692
ソフトウェア		692	
3.投資その他の資産			1,559,196
(1)投資有価証券		1,248,756	
(2)保険積立金		9,437	
(3)長期差入保証金		274,964	
(4)繰延税金資産		26,038	
固定資産計			1,569,213
資産合計			4,408,119
(負債の部)			
.流動負債			
1.預り金			23,203
2.未払金			438,095
(1)未払手数料		199,661	
(2)その他未払金		238,434	
3.未払費用			67,099
4.未払法人税等			76,090
5.未払消費税等			31,430
6.賞与引当金			758,028
7.役員賞与引当金			17,400
流動負債計			1,411,347
.固定負債			
1.退職給付引当金			1,338,149
2.資産除去債務			234,473
固定負債計			1,572,623
負債合計			2,983,970
(純資産の部)			
.株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			1,055,839
資本準備金		1,055,839	
3.利益剰余金			81,691
その他利益剰余金		81,691	
繰越利益剰余金		81,691	
株主資本計			1,424,148
純資産合計			1,424,148
負債・純資産合計			4,408,119

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 12月31日)

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
.営業収益			
1.委託者報酬			510,161
2.運用受託報酬			843,679
3.その他営業収益	*2		2,134,659
営業収益計			3,488,501
.営業費用			
1.支払手数料	*2		1,519,445

2. 広告宣伝費			11,800
3. 調査費			78,130
4. 営業雑経費			32,961
(1) 通信費		27,740	
(2) 印刷費		1,048	
(3) 協会費		4,172	
営業費用計			1,642,337
. 一般管理費			
1. 給料			1,107,503
(1) 役員報酬		25,360	
(2) 給料・手当		493,795	
(3) 賞与		9,694	
(4) 賞与引当金繰入額		569,192	
(5) 役員賞与引当金繰入額		9,460	
2. 交際費			6,007
3. 寄付金			255
4. 旅費交通費			44,792
5. 租税公課			11,262
6. 不動産賃借料			168,906
7. 退職給付費用			80,063
8. 固定資産減価償却費	*1		610
9. 器具備品賃借料			2,767
10. 消耗品費			11,488
11. 事務委託費			22,674
12. 採用費			21,609
13. 福利厚生費			97,665
14. 共通発生経費負担額	*3		24,697
15. 諸経費			4,421
一般管理費計			1,604,727
営業利益			241,436
. 営業外収益			
1. 有価証券利息			395
2. 受取利息及び配当金			8,853
3. 雑収入			854
営業外収益計			10,103
. 営業外費用			
1. 為替差損			5,233
営業外費用計			5,233
経常利益			246,305
税引前中間純利益			246,305
法人税、住民税及び事業税			66,395
法人税等調整額			211,501
中間純利益			391,411

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	450,000	1,055,839	1,055,839	473,103	473,103	1,032,736	1,032,736
当中間期変動額							
中間純利益				391,411	391,411	391,411	391,411

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	391,411	391,411	391,411	391,411
当中間期末残高	450,000	1,055,839	1,055,839	81,691	81,691	1,424,148	1,424,148

[重要な会計方針]

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具備品4～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
--

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成26年12月31日現在)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	570 千円
*2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	
*1. 減価償却実施額	
有形固定資産	535 千円
無形固定資産	75 千円
*2. 平成26年7月1日のキャピタル・グループ全体の組織再編を受け、当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。	
<p>当社の主要な事業は、当社が各グループ会社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）であり、当該サービスに係る対価は、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、その他営業収益に計上しております。</p>	

当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。

なお、従来業務委託費に計上していた各グループ会社から受けるITサービスに係る費用も、当期よりCRMC社から一括して請求されることとなったため、支払手数料に含めて計上しております。

*3.共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。	
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料	
1年以内	286,057 千円
1年超	810,497 千円
合計	1,096,554 千円

[金融商品関係]

当中間会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)			
1. 金融商品の時価等に関する事項			
	中間貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期差入保証金	274,964	264,599	10,365
時価については、下記の考え方によっております。その結果、平成26年12月31日における上記以外のその他金融商品の中間貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。			
(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項			
資産			
(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬 これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。			
(2)投資有価証券 退職金積立資産としての投資信託(フリーファイナンシャルファンド)であります。フリーファイナンシャルファンドは、預金同様に実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないものであることから、時価は帳簿価額と同額と考えております。			
(3)長期差入保証金 主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。			
負債			
(1)未払金 これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。			
(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			

[有価証券関係]

当中間会計期間 (平成26年12月31日現在)	
(その他有価証券)	

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
その他有価証券 （フリーファイナンシャルファン ド）	1,248,756	1,248,756	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 （自平成26年7月1日 至平成26年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 （平成26年12月31日現在）	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	232,674 千円
時の経過による調整額	1,798 千円
当中間会計期間末残高	234,473 千円

[セグメント情報等]

当中間会計期間 （自平成26年7月1日 至平成26年12月31日）								
（セグメント情報） 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。								
（関連情報）								
1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。								
2. 地域ごとの情報								
(1) 営業収益								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>米国</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,223,283千円</td> <td>2,134,659千円</td> <td>130,558千円</td> <td>3,488,501千円</td> </tr> </tbody> </table>	日本	米国	その他	合計	1,223,283千円	2,134,659千円	130,558千円	3,488,501千円
日本	米国	その他	合計					
1,223,283千円	2,134,659千円	130,558千円	3,488,501千円					
（注）営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。								
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。								
3. 主要な顧客ごとの情報								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th> <th>営業収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td> <td>2,134,659千円</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	2,134,659千円				
顧客の名称又は氏名	営業収益							
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	2,134,659千円							

[1株当たり情報]

当中間会計期間 （自平成26年7月1日 至平成26年12月31日）	
1株当たり純資産額	25,250.86 円
1株当たり中間純利益金額	6,939.93 円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	391,411 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	391,411 千円
期中平均株式数	56,400 株

独立監査人の監査報告書

平成26年9月22日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年7月1日付にて会社の親会社が異動し、また、同日付にて同社と経営上の重要な契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年3月27日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年4月15日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岩本 正 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界株式ファンドの平成26年8月21日から平成27年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界株式ファンドの平成27年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年8月21日から平成27年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。